

大阪湾広域臨海環境整備センター 今後の経営の方向性について（令和4～令和6年度）

■策定の趣旨

大阪湾広域臨海環境整備センターは昭和57年の設立以来、大阪湾圏域から発生する廃棄物の適正処理を行い、令和4年で40周年を迎えます。この間、センターをとりまく事業環境は大きく変化し、令和3年度・4年度は赤字予算となるなど経営状況は厳しさを増していますが、今後も引き続き安定して廃棄物を受け入れ、その社会的使命を果たしていくためには、直面する課題に対応しつつ将来に向けた投資も同時に進めていかなくてはなりません。

そのためには、収支改善を図りつつ3期事業を推進していかなくてはならない今後数年の取り組みが非常に重要となることから、今回、概ね3年間の経営の方向性を取りまとめました。

今後、この方向性に沿って、国や関係自治体等の理解と協力を得ながら事業を推進し、引き続き循環型社会の形成に貢献していきます。

■経営理念

○大阪湾フェニックス計画の推進

- ・廃棄物を適正に埋め立て処分し、大阪湾圏域の生活環境の保全を図る
- ・海面埋立てを通じ、港湾機能の整備及び都市機能の向上に寄与する

■事業環境の変化

廃棄物量の減少

- 〔3Rの進歩や中間処理技術の向上
- 競業事業者の増加〕



事業期間の長期化 収入の減少

埋立地利活用にかかる制限

- 〔管理型処分場の廃止までの長期化
- 埋立地の土地評価額の減少・土地利用の制約〕



従来の事業スキームの見直し

1期事業の受入終了

2期事業の進捗

自然災害の頻発と今後の対応の必要性(リダンダンシー確保の必要性)



2期事業の延命化 3期事業の具体化



引き続き社会的使命を果たしていくため 今後3年間の経営の方向性

社会活動から排出された廃棄物を将来にわたって安定的に受け入れるための基盤の再構築

■取り組み方針（2つの柱）

1	安定した経営基盤の確保	2期事業の収支改善 等
2	将来への投資	3期事業の推進 等

■取り組み内容

安定した経営基盤の確保	2期事業の収支改善	廃棄物を確実・安定的に受け入れるため、現在の2期事業の収支を改善させる。 そのため、物量の減少に応じた業務体制の見直しを検討するなど、徹底したコスト削減に取り組む。あわせて中長期的収支を算定し、その結果に基づき処分料金の改定を検討する。
	1期処分場の早期事業完了に向けた取り組みの推進	廃棄物の受入が終了している1期処分場について、早期事業完了に向け、課題解決に努める。あわせて、事業完了までの間、排水処理コストなどの維持管理コストの縮減に努める。
	廃棄物の確実・安定的な受入	社会活動から排出された廃棄物を確実・安定的に受け入れる。そのため、業務開始から相当年数が経ち老朽化が進む施設の延命化対策を実施する。 令和3年に策定したBCPを充実させる等、近年激甚化する災害への備えを推進する。
	環境に配慮した取り組みの推進	政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、二酸化炭素の排出抑制など、環境に配慮した取り組みを進める。
将来への投資	3期事業の推進	3期事業の事業計画及びその事業スキームについて関係者の合意を得るとともに、3期事業を位置付けた基本計画及び実施計画を策定し、3期事業を推進する。
	アセットマネジメントの推進	廃棄物の減少・厳しい経営状況の中で今後も廃棄物を安定的に受け入れるため、中長期的な視点に立って施設の維持管理を計画的に進める。
	持続可能な組織づくりと業務改革の推進	働き方改革などの持続可能な組織づくりを進めるとともに、デジタル化などの時代に即した業務改革を推進する。

大阪湾広域臨海環境整備センター 今後の経営の方向性の取り組み状況（令和4・5年度）

■取り組み内容

安定した経営基盤の確保

項目	取り組み内容	R4における取り組み状況	今後の取り組み（R5）
2期事業の収支改善	廃棄物を確実・安定的に受け入れるため、現在の2期事業の収支を改善させる。 そのため、物量の減少に応じた業務体制の見直しを検討するなど、徹底したコスト削減に取り組む。あわせて中長期的収支を算定し、その結果に基づき処分料金の改定を検討する。	○今後の収支見通しを提示（理事会（R4.6）、市町村説明会（R4.8～9）） ○経費の節減に向け、以下の業務について検討を実施 ・海上輸送体制の見直し ・排水処理コストの見直し	○R6.4月料金改定に向けた協議・調整 ○業務体制見直しの検討・協議
1期処分場の早期事業完了に向けた取り組みの推進	廃棄物の受入が終了している1期処分場について、早期事業完了に向け、課題解決に努める。あわせて、事業完了までの間、排水処理コストなどの維持管理コストの縮減に努める。	○管理型区画における廃止・竣工に係る課題の整理や、ポンドの取り扱いに関する港湾管理者との協議を実施 ○安定型区画は、竣工した区域から順次引き渡しを実施	○確実な廃止・竣工に向けたポンドの諸元の検討、港湾管理者との協議
廃棄物の確実・安定的な受入	社会活動から排出された廃棄物を確実・安定的に受け入れる。そのため、業務開始から相当年数が経ち老朽化が進む施設の延命化対策を実施する。 令和3年に策定したBCPを充実させる等、近年激甚化する災害への備えを推進する。	○着実な延命化対策の実施 ○公的な大型プロジェクト工事による陸上残土等を積極的に受入 ○BCPに関して、役職員に加え、委託業者も含めた訓練を実施	○着実な延命化対策の実施 ○確実・安定的な廃棄物の受入 ○訓練等、安全対策の実施
環境に配慮した取り組みの推進	政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、二酸化炭素の排出抑制など、環境に配慮した取り組みを進める。	○長期目標（2050年カーボンニュートラル）、中期目標（2030年度、2013年度比50%削減）の設定 ○カーボンニュートラルに加え、センターならではの取り組みの検討 ○環境管理計画2030の策定	○環境管理計画2030に基づく取り組みの実施

将来への投資

項目	取り組み内容	R4における取り組み状況	今後の取り組み（R5）
3期事業の推進	3期事業の事業計画及びその事業スキームについて関係者の合意を得るとともに、3期事業を位置付けた基本計画及び実施計画を策定し、3期事業を推進する。	○再検討に関して、港湾管理者・排出者との協議・調整	○港湾管理者・排出者との協議・調整
アセットマネジメントの推進	廃棄物の減少・厳しい経営状況の中で今後も廃棄物を安定的に受け入れるため、中長期的な視点に立って施設の維持管理を計画的に進める。	○現在の延命化計画（～R7）の見直し	○R8以降の延命化計画の検討 ○尼崎基地大規模更新の検討
持続可能な組織づくりと業務改革の推進	働き方改革などの持続可能な組織づくりを進めるとともに、デジタル化などの時代に即した業務改革を推進する。	○ペーパレス会議及びWEB会議の推進 ○電子契約サービスの試行実施などデジタル化の推進 等	○持続可能な組織体制の見直し ○デジタル化の推進 等